【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第108期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	明和産業株式会社
【英訳名】	MEIWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　久保秋　実
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
【電話番号】	03-3240-9011（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　小林　慎 総務部長　石井　敬
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
【電話番号】	03-3240-9011（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　小林　慎 総務部長　石井　敬
【縦覧に供する場所】	明和産業株式会社大阪支店 （大阪市中央区今橋四丁目４番７号） 明和産業株式会社名古屋支店 （名古屋市中村区名駅四丁目５番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第107期 中間連結会計期間	第108期 中間連結会計期間	第107期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	76,713	93,886	164,927
経常利益	(百万円)	2,238	2,231	4,438
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,512	1,425	3,374
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,995	2,349	4,888
純資産額	(百万円)	39,487	40,213	42,097
総資産額	(百万円)	82,269	83,404	84,580
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	37.62	37.39	83.99
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	47.2	47.3	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	737	4,087	4,406
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,346	△468	△3,193
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,707	△6,635	959
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	9,852	8,245	11,231

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．取締役等に対する業績連動型株式報酬制度及び管理職に対する株式付与ESOP信託を導入しております。同制度に係る信託が所有する当社株式は、中間連結財務諸表において自己株式として計上しており、当期における１株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間より、「電池・自動車事業」に含めておりました電池材料事業を「第一事業」に、自動車事業を「第三事業」に移管し、「電池・自動車事業」を廃止しております。

これに伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の売上高は、938億８千６百万円と前年同期の22.4%にあたる171億７千３百万円の増収、営業利益は18億７千４百万円と前年同期の13.6%にあたる２億９千４百万円の減益、経常利益は22億３千１百万円と前年同期の0.3%にあたる７百万円の減益となり、親会社株主に帰属する中間純利益については、14億２千５百万円と前年同期の5.8%にあたる８千７百万円の減益となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の１株当たり中間純利益は37.39円となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

・売上高については、第一事業、第二事業、第三事業いずれも好調に推移し、増収となりました。
・営業利益については、一過性の在庫評価損による売上原価の増加と販売費及び一般管理費が増加したため、減益となりました。
・経常利益については、持分法による投資利益と受取配当金が増加したものの、営業利益が減少したため、減益となりました。
・親会社株主に帰属する中間純利益については、上記要因のため、減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、「電池・自動車事業」に含めておりました電池材料事業を「第一事業」に、自動車事業を「第三事業」に移管し、「電池・自動車事業」を廃止しております。

これに伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

なお、セグメントごとの主な事業及び主な取扱商品は次のとおりであります。

セグメントの名称	主な事業	主な取扱商品
第一事業	資源・環境ビジネス事業 難燃剤事業 機能建材事業 電池材料事業	レアアース・レアメタル、環境関連、金属関連 難燃剤 断熱材、防水材、内装材 電池材料
第二事業	石油製品事業 中国潤滑油事業	ベースオイル、添加剤 潤滑油
第三事業	ケミカルマテリアル事業 合成樹脂事業 無機薬品事業 自動車事業	フィルム製品、印刷原材料 製紙薬剤原料、ゴム・ウレタン、塗料 合成樹脂原料、合成樹脂製品 無機薬品 自動車部品関連

① 第一事業

売上高は、316億１千３百万円と前年同期の18.4%にあたる49億１千２百万円の増収、セグメント利益につきましては、６億５千９百万円と前年同期の54.2%にあたる７億８千２百万円の減益となりました。

これは、主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- **資源・環境ビジネス事業は、レアアース・レアメタルが好調に推移**
- **難燃剤事業は、市況が一定の落ち着きをみせたことに加え、一過性の在庫評価損を計上したことにより低調に推移**
- **機能建材事業は、断熱材、防水材は堅調に推移し、内装材は前年同期並に推移**
- **電池材料事業は、中国において自動車用などの電池材料販売が好調に推移**

② 第二事業

売上高は、210億９千２百万円と前年同期の5.5%にあたる10億９千６百万円の増収、セグメント利益につきましては、６億７千４百万円と前年同期の49.2%にあたる２億２千２百万円の増益となりました。

これは、主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- **国内向けベースオイル、添加剤は堅調に推移**
- **海外向けベースオイル、添加剤は低調に推移**
- **中国潤滑油事業は、冷凍機油、産業機械潤滑油は好調に推移**

③ 第三事業

売上高は、411億８千万円と前年同期の37.2%にあたる111億６千４百万円の増収、セグメント利益につきましては、10億３千２百万円と前年同期の399.8%にあたる８億２千５百万円の増益となりました。

これは、主に各事業が以下のとおり推移した結果によるものです。

- **ケミカルマテリアル事業は、ゴム・ウレタン、塗料は好調に推移し、印刷原材料、製紙薬剤原料は前年同期並に推移したものの、フィルム製品は低調に推移**
- **合成樹脂事業は、合成樹脂原料、合成樹脂製品は好調に推移**
 上記に加えて、当中間連結会計期間より株式会社タカロクの業績を含めたこともセグメント利益増益要因
- **無機薬品事業は、好調に推移**
- **自動車事業は、持分法適用会社の業績が好調に推移**

当社グループの財政状態は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の総資産は、834億４百万円と前連結会計年度末の1.4%にあたる11億７千６百万円の減少となりました。負債は、431億９千１百万円と前連結会計年度末の1.7%にあたる７億７百万円の増加となり、また、純資産は402億１千３百万円と前連結会計年度末の4.5%にあたる18億８千４百万円の減少となりました。

この結果、自己資本比率は47.3%となりました。

なお、主な要因は以下のとおりであります。

・総資産の減少は、主に自己株式の取得や配当金の支払に伴い現金及び預金が29億５千８百万円減少したことによるものであります。

・負債の増加は、短期借入金等が減少したものの、主に支払手形及び買掛金が22億６百万円増加したことによるものであります。

・純資産の減少は、主に自己株式の取得と剰余金の配当を行ったことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、82億４千５百万円と前年同期末の16.3%にあたる16億６百万円の減少となりました。

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期から33億４千９百万円が増加し40億８千７百万円の資金増となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期から28億７千７百万円が増加し４億６千８百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期から103億４千３百万円が減少し66億３千５百万円の資金減となりました。

その主要な原因は、以下のとおりであります。

・営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益22億２千７百万円から、非現金収支等を調整した後の資金の増加23億１千８百万円及び、主に仕入債務の増加による30億３千３百万円の資金増に対し、法人税の支払による10億円の資金減が生じたことによるものであります。

・投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の取得による支出２億５百万円と有形及び無形固定資産の取得による支出２億３千８百万円の資金減が生じたことによるものであります。

・財務活動によるキャッシュ・フローは、主に自己株式の取得による支出25億６千６百万円と配当金の支払による16億７千４百万円の支出及び、短期借入金の返済による支出16億５千２百万円の資金減が生じたことによるものであります。

当社グループは、中期経営計画「PI2028」のキャッシュアロケーション方針に基づき、高成長に向けたM&Aや人材投資の加速、ならびに機動的な株主還元を通じた企業価値の持続的向上を目指しております。 資金の使途についてはこれらを優先し、営業活動によるキャッシュ・フローおよび金融機関からの借入金によって、必要な資金を確保しております。

また、資金効率の向上と利息費用の低減を目的として、グループ・ファイナンスを積極的に活用しております。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月６日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,332,400	40,332,400	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	40,332,400	40,332,400	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	40,332	―	4,024	―	2,761

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目３番１号	5,681	15.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目８番１号	5,621	15.03
ＡＧＣ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目５番１号	1,682	4.50
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目８番12号	744	1.99
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	598	1.60
BNYMSANV RE BNYMSANVGC RE GCM CLIENT ACC GCS RD JP EQ (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	29 BLD HAUSSMANN 750 09 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	555	1.49
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	542	1.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	383	1.03
PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED LIM WAH SAI (常任代理人 フィリップ・キャピタル証券株式会社)	UNITED CTR 11/F,QUEENSWAY 95,ADMIRALTY, HONGKONG (東京都港区虎ノ門一丁目23番１号)	369	0.99
JP JPMSE LUX RE SOCIETE GENERALE EQ CO (常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行)	29 BOULEVARD HAUSSMA NN PARIS FRANCE 75009 (東京都千代田区丸の内一丁目４番５号)	348	0.93
計	―	16,527	44.19

(注) １．上記のほか当社所有の自己株式2,933,165株があります。なお、当該自己株式には役員報酬BIP信託が保有する当社株式（246,167株）及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式（178,600株）は含んでおりません。
２．所有株式数の割合は、自己株式2,933,165株を控除して計算しております。
３．上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　　5,621千株
株式会社日本カストディ銀行　　744千株
４．上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式数のうち1,732千株は、三菱ケミカル株式会社の退職給付信託口であり、三菱ケミカル株式会社が議決権に関する指図権を有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,933,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,327,300	373,273	
単元未満株式	普通株式 72,000	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,332,400		―
総株主の議決権	―	373,273	

(注) 1.「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式424,700株（議決権4,247個）が含まれております。
2.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式65株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式67株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	2,933,100	-	2,933,100	7.27
計	―	2,933,100	-	2,933,100	7.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,486	8,527
受取手形、売掛金及び契約資産	34,958	34,982
電子記録債権	8,549	8,640
商品	6,245	6,484
その他	1,824	1,381
貸倒引当金	△217	△257
流動資産合計	62,846	59,758
固定資産		
有形固定資産	1,897	2,158
無形固定資産		
のれん	1,224	1,182
顧客関連資産	1,170	1,140
その他	184	292
無形固定資産合計	2,578	2,614
投資その他の資産		
投資有価証券	15,147	16,604
その他	2,119	2,278
貸倒引当金	△8	△10
投資その他の資産合計	17,257	18,871
固定資産合計	21,733	23,645
資産合計	84,580	83,404
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,685	26,891
電子記録債務	6,263	7,136
短期借入金	※1 1,744	※1 88
1年内返済予定の長期借入金	920	420
未払法人税等	735	678
賞与引当金	1,018	1,007
役員賞与引当金	14	8
株式報酬引当金	32	―
その他	1,425	1,337
流動負債合計	36,840	37,568
固定負債		
長期借入金	2,041	1,831
役員退職慰労引当金	7	9
退職給付に係る負債	168	162
株式報酬引当金	―	19
株式給付引当金	―	17
その他	3,425	3,581
固定負債合計	5,643	5,622
負債合計	42,483	43,191

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,024	4,024
資本剰余金	2,793	2,793
利益剰余金	26,922	26,673
自己株式	△362	△2,893
株主資本合計	33,377	30,597
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,771	3,747
繰延ヘッジ損益	2	△4
為替換算調整勘定	4,375	4,318
退職給付に係る調整累計額	852	808
その他の包括利益累計額合計	8,002	8,869
非支配株主持分	717	745
純資産合計	42,097	40,213
負債純資産合計	84,580	83,404

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	76,713	93,886
売上原価	69,801	86,524
売上総利益	6,911	7,362
販売費及び一般管理費	※1 4,743	※1 5,488
営業利益	2,168	1,874
営業外収益		
受取配当金	84	137
持分法による投資利益	56	209
助成金収入	57	―
その他	76	73
営業外収益合計	275	421
営業外費用		
支払利息	38	36
その他	166	27
営業外費用合計	205	64
経常利益	2,238	2,231
特別利益		
関係会社清算益	28	―
ゴルフ会員権売却益	―	1
その他	3	0
特別利益合計	31	1
特別損失		
固定資産売却損	0	3
ゴルフ会員権評価損	―	2
その他	9	0
特別損失合計	9	5
税金等調整前中間純利益	2,260	2,227
法人税、住民税及び事業税	668	945
法人税等調整額	28	△202
法人税等合計	696	743
中間純利益	1,563	1,484
非支配株主に帰属する中間純利益	51	59
親会社株主に帰属する中間純利益	1,512	1,425

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,563	1,484
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	729
繰延ヘッジ損益	21	△6
為替換算調整勘定	138	90
退職給付に係る調整額	△14	△47
持分法適用会社に対する持分相当額	63	99
その他の包括利益合計	431	864
中間包括利益	1,995	2,349
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,913	2,292
非支配株主に係る中間包括利益	82	56

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,260	2,227
減価償却費	133	187
のれん償却額	―	42
持分法による投資損益（△は益）	63	△102
貸倒引当金の増減額（△は減少）	18	42
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	14	△5
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△86	△79
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	―	1
賞与引当金の増減額（△は減少）	△92	△12
受取利息及び受取配当金	△107	△157
支払利息	38	36
ゴルフ会員権売却損益（△は益）	―	△1
固定資産売却損益（△は益）	△2	3
売上債権の増減額（△は増加）	811	△25
棚卸資産の増減額（△は増加）	△175	△230
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,207	3,033
その他の流動資産の増減額（△は増加）	10	444
その他投資等の増減額（△は増加）	28	△193
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△123	△288
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△68	20
その他	△4	12
小計	1,512	4,952
利息及び配当金の受取額	108	118
利息の支払額	△38	△32
法人税等の支払額	△844	△1,000
法人税等の還付額	―	48
営業活動によるキャッシュ・フロー	737	4,087

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△221	△238
定期預金の払戻による収入	33	218
投資有価証券の取得による支出	△29	△205
出資金の払込による支出	△212	△1
出資金の売却による収入	7	―
有形固定資産の取得による支出	△97	△103
有形固定資産の売却による収入	4	2
無形固定資産の取得による支出	△109	△134
短期貸付金の回収による収入	―	0
長期貸付けによる支出	△1,942	―
長期貸付金の回収による収入	5	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△769	―
その他	△14	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,346	△468
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	5,392	△1,652
長期借入れによる収入	100	―
長期借入金の返済による支出	△44	△710
自己株式の取得による支出	△0	△2,566
自己株式の売却による収入	5	35
配当金の支払額	△1,688	△1,674
非支配株主への配当金の支払額	△25	△28
その他	△30	△39
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,707	△6,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	38	31
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,137	△2,985
現金及び現金同等物の期首残高	8,318	11,231
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	397	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 9,852	※1 8,245

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、2026年６月26日の2025年度定時株主総会において、2023年度より導入している当社の取締役及び執行役員（監査等委員、社外取締役、役員出向及び国内非居住者を除き、以下、「当社取締役等」といいます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度について、一部改定のうえ制度を継続することを決議しております。また、当社の主要子会社（以下、「対象子会社」といい、当社と合わせて、以下、「対象会社」といいます。）の取締役（社外取締役、役員出向及び国内非居住者を除き、以下、「子会社取締役」といいます。当社取締役等とあわせて、以下、「対象取締役等」といいます。）についても、業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。（以下、対象取締役等を対象とする株式報酬制度を「本制度（BIP信託）」といいます。）

(1) 本制度（BIP信託）の概要

本制度（BIP信託）では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、対象取締役等に交付または給付する制度です。

(2) 本制度の会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

(3) BIP信託が保有する自社の株式に関する事項

本信託が所有する当社株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く）は、中間連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において218百万円、246,167株であります。

(当社管理職に対する株式交付制度)

当社は、2026年７月31日の取締役会において、当社の一定の要件を満たす管理職（以下、「対象従業員」といいます。） を対象とする株式交付制度（以下、「本制度（ESOP信託）」といいます。）を導入することを決議しております。本制度の導入により、対象従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、対象従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(1) 本制度（ESOP信託）の概要

本制度（ESOP信託）では、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にしたインセンティブ・プランであり、ESOP信託により取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するものです。なお、ESOP信託が取得する当社株式の取得資金は当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2) 本制度の会計処理

会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

(3) ESOP信託が保有する自社の株式に関する事項

本信託が所有する当社株式の帳簿価額（付随費用の金額を除く）は、中間連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末において170百万円、178,600株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　当座貸越契約

当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末における借入未実行残高は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越契約の総額	4,300	4,300
借入実行残高	50	30
差引額	4,250	4,270

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当	1,529	1,828
賞与引当金繰入額	452	541
貸倒引当金繰入額	20	42
役員退職慰労引当金繰入額	－	1
退職給付費用	36	△4

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	10,108	8,527
預入期間が３か月を超える定期預金	△247	△268
信託口預金	△7	△13
現金及び現金同等物	9,852	8,245

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	1,693	42.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

(注) 2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金５百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	1,678	42.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

(注) 2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式に対する配当金４百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年２月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,570,800株の取得を行っております。この取得等により、当中間連結会計期間において、自己株式が2,530百万円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,893百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	第一事業	第二事業	第三事業	計		
売上高						
日本	20,335	3,088	27,430	50,854	―	50,854
中国	5,143	15,390	1,078	21,612	―	21,612
その他	1,220	1,517	1,507	4,245	―	4,245
顧客との契約から生じる収益	26,700	19,996	30,016	76,713	―	76,713
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	26,700	19,996	30,016	76,713	―	76,713
セグメント間の内部売上高又は振替高	301	32	8	341	―	341
計	27,001	20,028	30,024	77,054	―	77,054
セグメント利益又は損失(△)	1,442	451	206	2,100	△135	1,965

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	2,100
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△135
セグメント間取引消去	△73
全社費用(注)	346
中間連結損益計算書の経常利益	2,238

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

株式会社タカロクの全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。当該事象によるのれんの増加額は、「第三事業」セグメントで1,266百万円であります。

なお、のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映されております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	第一事業	第二事業	第三事業	計		
売上高						
日本	19,428	3,525	38,530	61,484	0	61,485
中国	10,736	15,827	1,086	27,649	―	27,649
その他	1,447	1,740	1,563	4,751	―	4,751
顧客との契約から生じる収益	31,613	21,092	41,180	93,886	0	93,886
その他の収益	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	31,613	21,092	41,180	93,886	0	93,886
セグメント間の内部売上高又は振替高	25	50	21	97	―	97
計	31,639	21,143	41,201	93,983	0	93,984
セグメント利益又は損失(△)	659	674	1,032	2,366	△111	2,254

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	2,366
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△111
セグメント間取引消去	△75
全社費用(注)	52
中間連結損益計算書の経常利益	2,231

(注)　全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

４．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、「電池・自動車事業」に含めておりました電池材料事業を「第一事業」に、自動車事業を「第三事業」に移管し、「電池・自動車事業」を廃止いたしました。

これに伴い、前中間連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	37円62銭	37円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,512	1,425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,512	1,425
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,199	38,110

（注）１．業績連動型株式報酬制度及び管理職に対する株式付与ESOP信託の導入により、当中間連結会計期間の株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益金額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

・役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自己株式

当中間連結会計期間の自己株式数　424,767株

期中平均の自己株式数　190,073株

２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月6日

明和産業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	滝　沢　勝　己
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻　伸　介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明和産業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明和産業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。